

ツシマヤマネコとその保護活動をめぐる 住民の認識に関する研究

—対馬市民へのアンケート調査から—

本田 裕子 高橋 正弘

A Study on Perception of Local People about the Tsushima Leopard Cat and the Conservation Activities :

Through a Questionnaire Survey towards Local People in Tsushima, Nagasaki, Japan

Yuko HONDA Masahiro TAKAHASHI

要 旨

本研究は、長崎県対馬市において展開されているツシマヤマネコの保護活動に関して、地元住民である対馬市民がどのような認識であるのかを明らかにすることを目的としたものである。2015年に無作為抽出された対馬市民1,000人を対象にアンケート調査を実施した。その結果、対馬市の住民にはツシマヤマネコおよびツシマヤマネコの保護活動が肯定的に認識されている、という全般的な傾向が把握できた。一方、具体的な保護活動のテーマである、「ネコの飼い方」や「交通事故対策」についての認識は不十分であった。ツシマヤマネコの生息数を増加させ、安定的な生息にするためには、さらなる住民の理解と協力が必要となることから、ツシマヤマネコの保護活動を、対馬市民の日常の行動や認識につなげるための普及啓発の内容や方法をいかに深めていくかについて、継続的に検討や試行をしていくことが必要であることを明らかにした。

キーワード：ツシマヤマネコ、保護活動、野生復帰、対馬市、環境教育

Abstract

This study aims to clarify perception of the people in Tsushima, Nagasaki, Japan regarding the conservation activities for the Tsushima Leopard Cat. A questionnaire survey was conducted

in 2015 towards 1000 randomly selected people in Tsushima city. The results showed an overall trend that the people of Tsushima had a positive perception about the Tsushima Leopard Cat and its conservation activities, and also insufficient understanding about “how to take care of house cats” and “traffic safety”. Since understanding and cooperation of the people are necessary to increase the number of Tsushima Leopard Cats and to ensure the stable inhabitation, the result indicates continuing discussion and efforts are required to reinforce the public awareness activities in terms of the contents and measures, which would help the people of Tsushima city understand the conservation activities of Tsushima Leopard Cat and put the knowledge into action.

Key words: Tsushima Leopard Cat, conservation activities, reintroduction, Tsushima City, environmental education

I. 背景・目的・方法

長崎県対馬市にのみ生息するツシマヤマネコの生息数は現在100頭弱と推定され、最も絶滅のおそれのある「絶滅危惧種IA類」に指定されている（環境省編、2014：24－25）。生息数が減少している理由としては、木庭作と呼ばれる焼畑や炭焼き等の生業の衰退に伴う生息地や餌となるネズミの減少、交通事故、とらばさみ被害（ツシマヤマネコをはじめ野生動物による鶏被害を防ぐために仕掛けられるわな）、野犬や放し飼いのイヌによる攻撃、イエネコやノラネコとの競合やそれによる感染症などが考えられている（ツシマヤマネコBOOK編集委員会、2008）。ツシマヤマネコの保護に関しては、環境省、および出先機関である対馬野生生物保護センター（1997年設立）が、関係する行政機関である林野庁、長崎県、対馬市、また、大学研究機関や日本動物園・水族館協会、動物園、市民・NPO団体等と連携して進めている。

ツシマヤマネコの生息する長崎県対馬市は、九州と韓国の上に位置する、対馬島と周辺の約100の属島から構成される。2004年3月1日に対馬島内の6町すべて（巖原町、美津島町、豊玉町、峰町、上県町、上対馬町）が合併し、現在の対馬市となっている。対馬島の中央部に、運河として1900年に万関瀬戸が開削されており、万関瀬戸以北を上島、以南を下島とする区分がある。ツシマヤマネコ保護における環境省の方針等では、上島・下島という区分が用いられている。ツシマヤマネコの生息分布は上島が主であり、下島では2007年3月に23年ぶりに生息が確認されているがその生息数は極めて少ないと推定される。

地元住民である対馬市民はツシマヤマネコの保護活動をどのように捉えているのだろうか。2009年1月に対馬市民を対象に実施されたアンケート調査（本田ほか、2010）では、ツシマヤマネコは、地元住民にとってほとんど目撃されない存在でありながら、道路標識に代表される主

に交通事故対策を中心とした普及活動や新聞テレビ報道によって、「対馬にのみ生息する」や「絶滅のおそれがある」という認識は普及していた。ただし、生活とは遠い存在であるがゆえに利害関係が想像されにくく、それゆえに保護活動が肯定的に受け入れられていた。

今日でも、ツシマヤマネコの保護活動は引き続き展開されているが、生息数の回復傾向は見られない。生息数の増加には、その減少原因を考えれば地元住民の理解と協力が欠かせず、保護活動に何らかの課題が存在していないのか、定期的に確認しておくことが必要となるだろう。そこで、本研究は、本田ほか（2010）が2009年に実施したアンケート調査から約6年が経過していることから、今日の対馬市の住民がツシマヤマネコおよびツシマヤマネコの保護活動をどのように捉えているのかを明らかにすることを目的とし、アンケート調査を通じて保護活動に関する現状と課題に関する分析と考察を行なうものである。

アンケート調査は、対馬市の住民基本台帳より無作為に抽出した20歳から79歳の男女1,000人を対象とし、2015年1月から2月に郵送回収法により実施した。回収率は41.9%となった。アンケート票は全24問、枝問を含めると全84問となる。

本研究では以降、アンケート結果は質問毎で回答者数が異なっている。ツシマヤマネコについての認識をより多くの住民から把握することに主眼を置いているためである。なお、回答者が母集団を代表しているのか、回答者の属性を、そもそも想定していた対馬市全域の住民構成と比較した結果、年代では一部（20歳代、60歳代において）住民基本台帳の構成とは異なるという結果となった。性別や居住地に関しては、住民基本台帳の構成と同じとする帰無仮説は棄却されなかった¹⁾。回答者に若年層が少ないという偏りがあることを念頭において、分析結果を読み解くことが必要である。

Ⅱ. 結果

（1）回答者の属性

回答者の平均年齢は56歳であった。回答者の年代・性別（表1）は年代では、60歳代が最も多く、次に50歳代、70歳代が続いている。性別は、男性48.2%、女性51.8%とほぼ半数ずつとなった。出身は8割以上が島内出身であった（表2）。居住地は、対馬市合併以前の6つの旧町単位で集計した結果、厳原町に居住する住民が最も多く、次に美津島町の居住が多くなった（表3）。

対馬市内での居住年数では、「20年以上」と「生まれてからずっと」が合計で8割以上に達した（表4）。居住地域への定住意思について、「あなたは以下の地域内に特別な事情が発生しない限り、今後も住み続けようと思っていますか？」という質問をした。「おおいに思っている」の割合が最も大きかったのは、対馬市、次いで合併前旧町、長崎県となった（表5）。定住意思は地域への愛着を示すと考えられることから、住民は対馬市や合併前旧町への愛着が高いことが伺える。

職業は、兼業者がいることを想定し、複数回答とした（表6）。その結果、「無職」が最も多く、

表1 回答者の年代・性別

	男	女	合計
20歳代	10 2.4%	9 2.2%	19 4.6%
30歳代	18 4.4%	32 7.7%	50 12.1%
40歳代	27 6.5%	29 7.0%	56 13.6%
50歳代	53 12.8%	39 9.4%	92 22.3%
60歳代	51 12.3%	58 14.0%	109 26.4%
70歳代	40 9.7%	47 11.4%	87 21.1%
全体	199 48.2%	214 51.8%	413 100%

表2 回答者の居住地

	人数	割合 (%)
島内出身	346	86.1
長崎県内他市町村出身	30	7.5
長崎県外出身	26	6.5
回答者数	402	100

注：「長崎県外出身」は、福岡県（6人）、熊本県（3人）、東京都（2人）等があった。

表3 居住地（6町単位）

	人数	割合 (%)
巖原町	147	35.9
美津島町	94	22.9
上対馬町	58	14.1
豊玉町	54	13.2
上県町	30	7.3
峰町	27	6.6
回答者数	410	100

表4 対馬市内での居住年数

	人数	割合 (%)
生まれてからずっと	199	48.0
3年未満	27	6.5
3年以上5年未満	6	1.4
5年以上10年未満	7	1.7
10年以上20年未満	17	4.1
20年以上	159	38.3
回答者数	415	100

表5 地域への定住意思

割合 (%)	長崎県内	対馬市内	合併前旧町
おおいに思っている	52.5	60.7	59.9
少し思っている	8.8	10.3	10.1
どちらともいえない	13.7	12.7	15.5
あまり思っていない	8.3	6.3	3.6
ほとんど思っていない	16.7	10.0	10.8
回答者数	204	331	277

表6 職業【複数回答】

	人数	割合 (%)
無職	72	17.4
家事専業	67	16.2
公務員・団体職員・教員	65	15.7
漁業	51	12.3
その他サービス業	40	9.7
農業	34	8.2
建設業	25	6.1
医療・福祉	24	5.8
卸売・小売業	18	4.4
林業	10	2.4
製造業	7	1.7
飲食店・宿泊業	5	1.2
観光業	4	1.0
その他	28	6.8
回答者数	413	—

次いで「家事専業」「公務員・団体職員・教員」となった。「無職」、そして「家事専業」が多くなったこと背景には、そもそも回答者の年齢が高いことが考えられる。また、一次産業の中では、「漁業」が上位であった。環境問題への関心の有無については、81.8%の回答者が環境問題に関心が

あると答えていた（回答者数412人）。

（2）住民が捉える保護活動の認識

a. 暮らしの中におけるツシマヤマネコへの意識

暮らしの中でツシマヤマネコを意識するかについては、最も多かったのが「ときどき意識することがある」であり、「あまり意識しない」が続いた（表7）。具体的にどのような時に意識するかについては、「新聞テレビ報道を見た時」と「道路標識や看板を見た時」が7割強とほぼ同程度で、「車の運転時」がそれに続いた（表8）。

ツシマヤマネコの野生下での目撃は回答者のわずか2割であったが、約4割が対馬野生生物保護センターや動物園で飼育されているツシマヤマネコを見たことがあると回答していた（表9）。野生下でのツシマヤマネコの目撃頻度やツシマヤマネコの状況、目撃した場所に関しては、表10・表11・表12の結果となった。目撃頻度は「今までに1、2回」が最も多くなった。「その他」

表7 暮らしの中でのツシマヤマネコへの意識

	人数	割合 (%)
常に意識している	48	11.5
ときどき意識することがある	218	52.4
あまり意識しない	114	27.4
意識したことがない	36	8.7
回答者数	416	100

表8 ツシマヤマネコを意識する時【複数回答】

	人数	割合 (%)
新聞テレビ報道を見た時	199	74.8
道路標識や看板を見た時	195	73.3
車の運転時	103	38.7
ネコ（ノラネコ・イエネコ等）の目撃した時	44	16.5
上島に行った時	40	15.0
山道を登山・歩く時	37	13.9
その他	6	2.3
回答者数	266	—

注：「常に意識している」「ときどき意識することがある」の回答者への質問。

表9 ツシマヤマネコの目撃

	人数	割合 (%)
目撃あり	84	20.3
目撃なし	159	38.4
センターで目撃あり	161	38.9
動物園で目撃あり	16	3.9
回答者数	414	—

注：「センターで目撃あり」「動物園で目撃あり」は6人重複している。

表10 野生下でのツシマヤマネコの目撃頻度

	人数	割合 (%)
今までに1、2回	58	69.0
今までに3、4回	11	13.1
今までに5～9回	7	8.3
今までに10～15回程度	3	3.6
今までに15回以上	1	1.2
その他	4	4.8
回答者数	84	100

表11 ツシマヤマネコの状況【複数回答】

	人数	割合 (%)
走っていた／歩いていた	47	56.6
立ち止まっていた	25	30.1
ワナにかかっていた	8	9.6
死んでいた	15	18.1
その他	14	16.9
回答者数	83	—

表12 目撃場所【複数回答】

	人数	割合 (%)
道路／道路脇にいた	46	54.8
山の中／山の近くにいた	30	35.7
田畑／田畑の近くにいた	8	9.5
家の庭先／家の近くにいた	8	9.5
ニワトリ小屋にいた	7	8.3
その他	10	11.9
回答者数	84	—

では「少年時代に見た」「50年前、ツシマヤマネコの子ネコ2頭を自宅で飼育したことがあります」という記述もあった。目撃状況は「走っていた／歩いていた」「立ち止まっていた」に回答が集中していた。目撃場所も「道路／道路脇にいた」「山の中／山の近くにいた」に回答が集中していた。「その他」では「対馬高校」「川の近く」といった記述も見られた。

目撃した際の感想については、表13のとおりである。回答者の半数近くが「驚いた」を選択し、「嬉しかった」「かわいと思った」「希少／貴重だと思った」「大きいと思った」が多く選ばれたことから、目撃時には好意的・肯定的な感想を持ったことがわかる。また、「追いついたと思った」「憎らしいと思った」がともに回答数がゼロであり、ツシマヤマネコに対して否定的な認識は抱かれていないことが伺える。なお「驚いた」という回答が最も多く選ばれたのは、野生下では目撃されることが極めて少ない動物であるためといえる。

b. ツシマヤマネコの保護・野生復帰についての認識

ツシマヤマネコの保護への認識は、表14・表15に結果をまとめた。ツシマヤマネコが絶滅のおそれがあること、対馬市における保護活動の認識は、それぞれ97.1%、98.6%と非常に高い割合であった。また、対馬野生生物保護センターについても、「行ったことがある」割合は74.2%と高かった。一方で、ツシマヤマネコの動物園での繁殖事業や、将来的に検討されている野生復帰計画やそのために設置された「ツシマヤマネコ野生順化ステーション」については半数しか認識していないことがわかった。しかし、前述の野生下での目撃の機会が少ない状況の下で、ツシマヤマネコ保護の実状が比較的良好に認識されているともいえる。

ツシマヤマネコの保護活動に尽力されてきた・いる方々の氏名について、自由記述で記入してもらったところ、90人からの回答があった（表15）。最も多く記述された氏名は、「ツシマヤマネコを守る会」²⁾ 会長であり、民間の立場から長年にわたって保護活動を行なってきた山村

表13 野生下でのツシマヤマネコの目撃の感想【複数回答】

	人数	割合 (%)
驚いた	39	46.4
嬉しかった	30	35.7
かわいと思った	24	28.6
希少／貴重だと思った	21	25.0
大きいと思った	20	23.8
かわいそうだと思った	12	14.3
普通の猫（イエネコ）だと思った	10	11.9
戸惑った／気を遣うと思った	5	6.0
こわいと思った	4	4.8
何も思わなかった	2	2.4
追いついたと思った	0	0.0
憎らしいと思った	0	0.0
その他	15	17.9
回答者数	84	—

表14 ツシマヤマネコの保護への認識に関する質問の結果

	はい	いいえ	回答者数
ツシマヤマネコが絶滅のおそれがあること	97.1%	2.9%	414
対馬市においてツシマヤマネコの保護活動が行なわれていること	98.6%	1.4%	415
現在国内の9の動物園でツシマヤマネコの飼育、うち5つで繁殖事業が行なわれていること	55.4%	44.6%	410
将来的にツシマヤマネコの野生復帰計画が検討されていること	56.7%	43.3%	409
厳原町内山（鮎もどし公園）に「ツシマヤマネコ野生順化ステーション」が設置されたこと	49.0%	51.0%	412
上県町佐護にある「対馬野生生物保護センター」（通称ヤマネコセンター）に行ったことがある	74.2%	25.8%	414

表15 ツシマヤマネコの保護活動に尽力している方々
【自由記述・複数回答】

	人数	割合 (%)
山村辰美氏	59	65.6
野田一男氏	8	8.9
村山晶氏	4	4.4
浦田明夫氏	4	4.4
大石憲一氏	3	3.3
越田雄史氏	3	3.3
川口誠氏	3	3.3
吉田氏	3	3.3
佐護地区	3	3.3
国分英俊氏	2	2.2
玖須氏	2	2.2
坂口氏	2	2.2
その他	25	27.8
回答者数	90	—

注：集計で1人しか回答のなかった人物は「その他」とした。

辰美氏であった。山村氏については新聞テレビ報道で取り上げられることが多いため、最も多く選ばれたといえる。他には、「ツシマヤマネコ応援団」³⁾会長の野田一男氏、対馬野生生物保護センター元職員の村山晶氏、長年ツシマヤマネコの研究に携わってきた浦田明夫氏の氏名が挙げられた。回答の多くが山村辰美氏に集中していることから、山村辰美氏が対馬市におけるツシマヤマネコの保護活動を象徴する人物として認識されていることが伺える。

ツシマヤマネコの保護への心配については、回答者の約5割が「心配する」と回答した（表16）。具体的な心配内容は「保護活動がうまくいかないのではないか」が74.9%と最も多く選ばれていた。そして「誤ってツシマヤマネコを車ではねてしまうのではないか」が続いた（表17）。

ツシマヤマネコの保護に関しての期待では、回答者の61.3%が「期待する」と回答した（回答者数404人）。期待する内容について「自然環境の復元」が約半数を占め、次が「観光客の増加」であった（表18）。

アンケート票では「2014年12月8日時点で、100頭弱のツシマヤマネコが野生下で生息して

表16 保護に関しての心配の有無

	人数	割合 (%)
心配する	197	48.9
心配していない	119	29.5
何も思わない	87	21.6
回答者数	403	100

表17 ツシマヤマネコの保護で心配する内容【複数回答】

	人数	割合 (%)
保護活動がうまくいかないのではないかと（生息数の減少・絶滅）	146	74.9
誤ってツシマヤマネコを車ではねてしまうのではないかと	67	34.4
今後、林を伐採しにくくなるのではないかと	26	13.3
農業面での心配（今後、農薬を使いにくくなるのではないかと）	18	9.2
ニワトリなどの家畜被害への心配	18	9.2
今後、犬やネコを飼いにくくなるのではないかと	12	6.2
その他	16	8.2
回答者数	195	—

表18 ツシマヤマネコの保護に期待する内容

	人数	割合 (%)
自然環境の復元	132	52.2
観光客の増加	59	23.3
対馬市としてのまとまり	25	9.9
地域経済の振興	14	5.5
農業の活性化	12	4.7
林業の活性化	4	1.6
その他	7	2.8
回答者数	253	100

表19 現在の生息数について

	人数	割合 (%)
多いと思う	16	4.1
ちょうどいいと思う	96	24.3
少ないと思う	283	71.6
回答者数	395	100

表20 今後の生息数について

	人数	割合 (%)
増えてほしい	258	64.7
現状の数を維持してほしい	133	33.3
減ってほしい	8	2.0
回答者数	399	100

いると推定されています」と前提説明した上で、現在の生息数と今後の生息数についての認識を質問した。現在の生息数については、「少ないと思う」が71.6%と最も多く選ばれた（表19）。今後の生息数については、「増えてほしい」が64.7%と最も多く選ばれ、反対に「減ってほしい」は極めて少数となった（表20）。

ツシマヤマネコの生息数が増加するために回答者が何かする意思を持つかについて質問した結果、何かする意思のある回答者は58.9%であった（回答者数390人）。具体的な参加姿勢としては、「交通事故を減らすため、低スピードで運転する／夜間の運転は特に注意する」が最も多く選ばれ、「ツシマヤマネコを大事に思うようにする」が続いた（表21）。一方で、ボランティア活動への

表21 ツシマヤマネコの生息数が増加するために行なうこと【複数回答】

	人数	割合 (%)
交通事故を減らすため、低スピードで運転する／夜間の運転は特に注意する	154	62.9
ツシマヤマネコを大事に思うようにする	102	41.6
環境に配慮した生活を実践する（無農薬・減農薬作物を買う、ごみ減量、省エネなど）	58	23.7
感染症や事故を防ぐため、犬やネコの飼い方に注意する	46	18.8
保護活動支援に募金する	41	16.7
生息地整備に必要な間伐や里山整備を実施・協力する	38	15.5
ツシマヤマネコがかかるワナを使わない	35	14.3
ツシマヤマネコ関連商品の企画・販売・購入などに参加する	30	12.2
生き物が住める湿地づくりや無農薬・減農薬栽培を実施・協力する	28	11.4
実際の保護活動に参加する（ボランティア活動含む）	22	9.0
餌不足を解消するため、餌を用意／提供する	7	2.9
その他	2	0.8
回答者数	245	—

表22 野生復帰の賛否

	人数	割合 (%)
おおいに賛成	134	32.7
どちらかといえば賛成	131	32.0
どちらともいえない	136	33.2
どちらかといえば反対	3	0.7
おおいに反対	6	1.5
回答者数	410	100

表23 野生復帰「賛成」の理由【複数回答】

	人数	割合 (%)
もともと野生の生き物だから	175	66.5
ツシマヤマネコにとっていいことだから	169	64.3
対馬の誇りだから	88	33.5
環境にとっていいことだから	79	30.0
対馬の活性化になるから	59	22.4
観光客が増えるから	39	14.8
経済効果を生み出せるから	16	6.1
農業や林業にとっていいことだから	7	2.7
その他	6	2.3
回答者数	263	—

表24 野生復帰「どちらともいえない」の理由【複数回答】

	人数	割合 (%)
野生復帰がうまくいくかわからないから	54	44.3
ツシマヤマネコに興味・関心がないから	34	27.9
賛成・反対の気持ちを両方感じているから	28	23.0
自分の生活に関係があるかわからないから	27	22.1
その他	6	4.9
回答者数	122	—

参加や農薬の不使用、生息地づくりへの協力など、ツシマヤマネコの生息に直接関係するような行動への参加姿勢は少数となった。

対馬市で将来的に実施が検討されているツシマヤマネコの野生復帰について、まずは野生復帰それ自体の賛否については、「おおいに賛成」「どちらかといえば賛成」「どちらともいえない」にそれぞれ3割程度と分散していた（表22）。一方で「どちらかといえば反対」「おおいに反対」は合計して2.2%と極く少数であった。「賛成」（「おおいに」「どちらかといえば」を含む）・「どちらともいえない」・「反対」（「おおいに」「どちらかといえば」を含む）の理由は、それぞれ表23・表24・表25のとおりである。賛成の理由で最も選ばれていた回答は、「もともと野生の生

表25 野生復帰「反対」の理由【複数回答】

	人数	割合 (%)
税金の無駄だ／他の施策に税金をまわすべきだと思うから	4	50.0
ツシマヤマネコに気をつかわなければならないと思うから	3	37.5
野生復帰なんて無理／成功しないと思うから	2	25.0
新たに法律で規制がかけられると思うから	2	25.0
自分に何のメリットもないから	1	12.5
ニワトリなどの家畜に被害を与えと思うから	0	0
ツシマヤマネコを目的に観光客などのよそ者が大勢来るから	0	0
その他	2	25
回答者数	8	—

表26 野生復帰の実施場所

	人数	割合 (%)
上島でも下島でも実施	234	59.2
上島での実施が適当	78	19.7
関心・興味がない	50	12.7
下島での実施が適当	22	5.6
どちらでも実施されるべきではない	9	2.3
対馬以外の場所で実施	2	0.5
回答者数	395	100

き物だから」「ツシマヤマネコにとっていいことだから」であり、それぞれ約6割の回答があった。その他、「対馬の誇りだから」や「環境にとっていいことだから」が続いた。

「どちらともいえない」と回答した理由で最も多かったのは「野生復帰がうまくいくかわからないから」であり、「ツシマヤマネコに興味・関心がないから」が続いた。野生復帰に対して「反対」と回答した理由では、回答者数が極めて少ないため参考とするが、「税金の無駄だ／他の施策に税金をまわすべきだと思うから」が多く選ばれていた。

野生復帰の実施場所については、「上島でも下島でも実施」が59.2%と最も多く選ばれていた(表26)。次に、「上島での実施が適当」が選ばれており、下島のみでの実施は積極的には考えられていないことが伺える。なお、実施場所を選択した理由を記述していたのは72人で、そのうち「上島でも下島でも実施」の理由には、「昔は上島にも下島にもいた」、「上島、下島とも環境がよくなるから」「対馬全島に生息してほしい」「どこでも見たい」という意見が見られた。

将来的に野生復帰が実施された際に、野生に放されたツシマヤマネコに対する責任(保護・事故の場合などを総合して)を誰が担うべきかについて質問した結果については、最も多かったのは、「対馬市民全体」であり、それに「対馬野生生物保護センター」「対馬市(行政)」「国(行政)」が続いた(表27)。「対馬野生生物保護センター」は環境省の出先機関であり、ツシマヤマネコの保護活動を中心的に担っているが、責任主体として、回答者自らを含む「対馬市民全体」が最も多く選ばれたのは、「市民1人1人が守っていく(べき)」「皆で守り大事にしていきたい」という認識があることが伺える。

表27 野生復帰に対する責任主体

	人数	割合 (%)
対馬市民全体	87	22.1
対馬野生生物保護センター	67	17.0
対馬市 (行政)	66	16.8
国 (行政)	54	13.7
誰も担わなくていい	39	9.9
ヤマネコ保護に関わる市民団体	38	9.7
長崎県 (行政)	14	3.6
周辺の住民	10	2.5
国民全体	8	2.0
長崎県民全体	1	0.3
その他	9	2.3
回答者数	393	100

表28 責任主体の分類：住民か行政か

住民 (市民・県民・国民)			行政			その他		
周辺の住民	10	2.5%						
対馬市民全体	87	22.1%	対馬市	66	16.8%			
長崎県民全体	1	0.3%	長崎県	14	3.6%			
ヤマネコ保護に関わる市民団体	38	9.7%	対馬野生生物保護センター	67	17.0%			
国民全体	8	2.0%	国	54	13.7%	誰も担わなくていい	39	9.9%
						その他	9	2.3%
合計	144	36.6%	合計	201	51.1%	合計	48	12.2%

表29 責任主体の分類：行政体の範囲

対馬市		長崎県		国		その他	
周辺の住民	10 2.5%			国民全体	8 2.0%	ヤマネコ保護に関わる市民団体	38 9.7%
対馬市民全体	87 22.1%	長崎県民全体	1 0.3%	対馬野生生物保護センター	67 17.0%	誰も担わなくていい	39 9.9%
対馬市	66 16.8%	長崎県	14 3.6%	国	54 13.7%	その他	9 2.3%
合計	163 41.4%	合計	15 3.9%	合計	129 32.7%	合計	86 21.9%

ここで2つの方法で、責任の主体を整理する。まず、住民か行政かについては、回答者の36.6%が住民に、51.1%が行政に責任があると答えている(表28)。つまり、回答者は野生復帰に関する責任は行政がより多く負うべきであると考えている傾向がある。行政の範囲としては、回答者が選んだ割合は、対馬市41.4%、長崎県3.9%、国32.7%となった(表29)。離島ということが影響しているのか、対馬市が最も高く、反対に長崎県という割合が低くなっている。

以上のことから、野生復帰に対する責任に関しては、住民か行政かでは行政に主体が、そして地域の範囲でいえば対馬市におかれるべきという認識の傾向が認められた。現在、ツシマヤマネコの野生復帰事業は、環境省主導で検討されている。しかし、この結果から、「対馬市民全体」すなわち、対馬市が取り組むべきであると認識されていることが明らかになった。

c. ネコの飼い方や交通事故対策について

ツシマヤマネコの生息数減少の原因には、開発などの生息環境の変化もあるが、ネコ（一般的に人の手によって飼われているイエネコを指す）との交渉による感染症や、交通事故による死亡も問題視されている。まずネコについては、対馬ではネコを放し飼いにする、または、餌だけ与え予防接種等の世話をしないという飼い方が存在し、餌生物の競合はもちろんのこと、適切な医療行為を受けなかったネコによるネコエイズ等の感染が危険視されている。そこで、ネコの飼い方や自動車の運転について、どのような認識を持っているのかについて質問をした。

まず、ネコの飼育について、約8割が「ネコは飼っていないし、餌も一切あげていない」と回答していた(表30)。対馬には、前述のように都市部のネコの飼い方と異なり、餌だけをあげる「世話ネコ」という飼い方が存在するが、多くの回答者が「餌をあげていない」と回答した。「世話ネコ」と想定される回答は極めて少数であるが、6%程度存在している。

対馬市は2010年7月に「対馬市ネコ適正飼養条例」を施行している。「対馬市ネコ適正飼養条例」には、罰則規定は設けられていないが、飼い主に対し、「飼い猫にマイクロチップを埋め込み、市長に登録申請する」、「放し飼いにする場合は不妊・去勢手術を行なう」「飼育数は5匹以内に努め、遺棄してはならない」などを求めている。この条例についての認知度については、「今回初めて知った」が約6割と最も多く、条例が施行されてから約5年目を迎えるなかで、条例自体についての認知度が依然として低い状況であることが明らかとなった(表31)。

この条例について、その内容の充実や罰則を設けるべきかどうかについての質問結果については、「現状のままでもいい」が最も多く選ばれ、「罰則は設けずに内容を充実させていくべき」がほぼ同じ割合で続いた(表32)。「関心・興味がない」という割合も一定程度存在するが、条例そのものへの否定的な認識はごく少数であり、現状のまま条例を維持するか、罰則を設けずに条例の内容の充実を図ることが必要と認識されていることがわかる。

表30 ネコの飼育について

	人数	割合 (%)
室内でネコを飼っている	20	5.0
放し飼いでネコを飼っている	21	5.2
ネコは飼っていないが特定のネコに餌をあげている	14	3.5
ネコは飼っていないが特定せずにいろいろなネコに餌をあげている	10	2.5
ネコは飼っていないし、餌も一切あげていない	339	83.9
回答者数	404	100

表31 「対馬市ネコ適正飼養条例」についての認知

	人数	割合 (%)
今回初めて知った	251	61.2
名前は聞いたことがあるが内容は知らない	105	25.6
内容は少し知っている	43	10.5
内容をよく理解している	11	2.7
回答者数	410	100

表32 「対馬市ネコ適正飼養条例」についての現状（内容・罰則について）

	人数	割合 (%)
現状の条例のままでいい	107	27.0
罰則は設けずに内容を充実させていくべき	87	22.0
現状の内容に罰則を設けるべき	45	11.4
現状の内容を充実させて、さらに罰則を設けるべき	58	14.6
条例の存在を含め、規制すべきではない	14	3.5
関心・興味がない	67	16.9
その他	18	4.5
回答者数	396	100

表33 自動車の運転について

	はい	いいえ	車を運転しない	回答者数
法定速度を守って走行している	78.1%	7.2%	14.7%	402
夜間に光るものを見つけたら減速している	81.6%	3.5%	14.9%	397
明け方、夕方、夜間はゆっくり運転している	73.7%	11.4%	14.9%	395
ツシマヤマネコの生息密度が高い地域ではゆっくり運転している	52.8%	31.9%	15.3%	386
万が一ツシマヤマネコを轢いてしまっても、故意でない限り罪に問われることはないことを知っている	67.8%	32.2%	—	354
ツシマヤマネコと衝突事故を起こした、あるいは死傷したツシマヤマネコを道路上で見つけた場合、「対馬野生生物保護センター」に連絡することを知っている	74.8%	25.2%	—	361

次に自動車の運転に際してツシマヤマネコにどの程度意識した運転を行なっているかを質問した結果について（表33）、そもそも「車を運転しない」という割合も一定程度存在するが、「夜間に光るものを見つけたら減速する」や「法定速度を守って走行している」「明け方、夕方、夜間はゆっくり運転している」については7割以上が「はい」と回答していた。しかし「ツシマヤマネコの生息密度が高い地域ではゆっくり運転している」という質問には「はい」の割合が5割程度となった。また、「ツシマヤマネコと衝突事故を起こした、あるいは死傷したツシマヤマネコを道路上で見つけた場合、『対馬野生生物保護センター』に連絡することを知っている」という認識よりも、「ツシマヤマネコを轢いてしまっても故意でない限り罪に問われることはない」ということへの認識の方が低かった。万が一、ツシマヤマネコを轢いてしまった際には罪に問われるのを恐れ、放置してしまうことから死亡につながってしまうという危惧があることが明らかになった。

環境省・長崎県・対馬市が協力してさまざまなツシマヤマネコの交通事故対策を展開しているが、それらについての認識を写真・簡単な説明を付した上で質問した。結果は表34となり、ほとんどの回答者に認知されていたのは「道路標識」であり、「ネコ走り付カルバート」や「ドットライン」の認知が低くなっていた。また、「効果があると思う」に「はい」と回答していても、「増やした方がいい」に「はい」と回答することには必ずしもつながっていなかった。

表34 交通事故対策についての認識

	知っていた			効果があると思う			増やした方がいい		
	はい	いいえ	回答者数	はい	いいえ	回答者数	はい	いいえ	回答者数
① 道路標識	98.0%	2.0%	406	83.8%	16.2%	383	72.6%	27.4%	372
② 移動式看板	63.7%	36.3%	375	82.9%	17.1%	351	69.1%	30.9%	337
③ ヤマネコ型看板	67.9%	32.1%	386	78.1%	21.9%	356	67.2%	32.8%	344
④ ネコ走り付カルバート	44.2%	55.8%	378	73.8%	26.2%	347	62.9%	37.1%	334
⑤ ドットライン	44.7%	55.3%	369	58.5%	41.5%	342	52.6%	47.4%	329

表35 対馬を象徴するもの

	人数	割合 (%)
国境	118	28.6
島	72	17.4
海	69	16.7
ツシマヤマネコ	63	15.3
漁業・魚	46	11.1
歴史	17	4.1
山	12	2.9
しいたけ	10	2.4
その他	6	1.5
回答者数	413	100

d. ツシマヤマネコの位置づけ

回答者にとってのツシマヤマネコの位置づけ、すなわち、ツシマヤマネコが一体どのような存在として受け入れられているのかについて整理する。まず、「対馬を象徴するもの」としてイメージするものについては、「国境」が約3割と最も多く、「島」や「海」が続き、「ツシマヤマネコ」は4番目の15.3%であった（表35）。

一方、「あなたにとって『ツシマヤマネコ』とは何ですか」の質問では、「対馬にだけ生息する生き物」が最も多く選ばれ、「対馬市の誇り／象徴／シンボル」「絶滅の危機にある生き物」が続いた（表36）。その一方で「農作物を販売する上での付加価値」「経済効果を生み出すもの」や、「ニワトリを襲う害獣」「面倒な生き物」の割合は低く、表35の結果とも併せると、多くの回答者がツシマヤマネコに対して、生息の固有性や種の希少性が高いと認識し、存在を肯定的に捉えていることがわかる。

e. ツシマヤマネコ保護のための環境教育・意識啓発活動について

ツシマヤマネコの生息数を増加させるためには、住民の理解と協力を進めていく必要がある。それには、環境教育や啓発活動によって、ツシマヤマネコやその保護についての意義を十分に認知させていくことが重要になる。そこでツシマヤマネコの保護活動をめぐる環境教育や意識啓発活動について質問した。環境教育や啓発活動の対象としては、1番目、2番目の対象をそれぞれ回答してもらう形式をとった（表37）。1番目について、最も多かったのが、「対馬市全域の住民」

表36 回答者にとっての「ツシマヤマネコ」

	人数	割合 (%)
対馬にだけ生息する生き物	147	36.3
対馬市の誇り／象徴／シンボル	83	20.5
絶滅の危機にある生き物	80	19.8
豊かな環境の象徴やバロメータ	37	9.1
別に何も思わない	16	4.0
対馬市の活性化の起爆剤／きっかけ	14	3.5
ただの猫	9	2.2
身近ではない、遠い存在の生き物	6	1.5
他の生き物と一緒に	4	1.0
農作物を販売する上での付加価値	1	0.2
経済効果を生み出すもの	1	0.2
ニワトリを襲う害獣	1	0.2
面倒な生き物	1	0.2
その他	5	1.2
回答者数	405	100

表37 環境教育や啓発活動の対象

	1番目		2番目	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
対馬市全域の住民	192	50.7	77	23.1
生息地周辺の住民	62	16.4	44	13.2
対馬市全域の子ども	39	10.3	62	18.6
行政職員	36	9.5	44	13.2
国民全体	32	8.4	49	14.7
観光客	7	1.8	32	9.6
観光ガイド・観光業者	6	1.6	12	3.6
対馬市内の農業従事者	3	0.8	11	3.3
その他	2	0.5	2	0.6
回答者数	379	100	333	100

の約5割となった。次が「生息地周辺の住民」や「対馬市全域の子ども」が続き、とりわけ対馬の住民という回答に集中している。2番目についても、「対馬市全域の住民」が最も多く選ばれ、「対馬市全域の子ども」「国民全体」が続いた。

環境教育や啓発活動の内容については、「ツシマヤマネコを含む対馬の自然環境」が、最も多く選ばれ、「環境省、長崎県、対馬市によるツシマヤマネコの保護政策」「ツシマヤマネコの生態・特徴」が続き、主に自然環境や保護政策についての情報を求めている（表38）。環境教育や啓発活動の推進方法として、「学校の授業の中での学習・体験活動」が最も多く選ばれ、「ツシマヤマネコに関するイベント・研修会・講習会の実施」「ポスターやチラシ、ステッカーなどを活用した広報活動」が続き、回答が分散していた（表39）。ツシマヤマネコをめぐる環境教育や啓発活動について、さまざまな内容をバランスよく実施することを期待していることが読み取れる。

ツシマヤマネコ保護のために環境教育や啓発活動が必要かどうかについては、「はい」が

表38 環境教育や啓発活動の内容

	人数	割合 (%)
ツシマヤマネコを含む対馬の自然環境	80	21.0
環境省、長崎県、対馬市によるツシマヤマネコの保護政策	60	15.7
ツシマヤマネコの生態・特徴	42	11.0
ツシマヤマネコが生息している場所の情報	36	9.4
ツシマヤマネコを活かした地域活性化の取り組み	29	7.6
ツシマヤマネコとイエネコとの違いや見分け方	24	6.3
今後のツシマヤマネコの野生復帰計画の展望	23	6.0
ツシマヤマネコの生息を脅かす外来種	20	5.2
ツシマヤマネコの飼育数および野生下での生息数	18	4.7
「対馬市ネコ適正飼養条例」に基づくネコの適切な飼い方	15	3.9
ツシマヤマネコの交通事故防止策および事故時の対応策	13	3.4
市民団体によるツシマヤマネコの保護活動	6	1.6
水田や森林に生息する生きもの	3	0.8
その他	12	3.1
回答者数	381	100

表39 環境教育や啓発活動の方法

	人数	割合 (%)
学校の授業の中での学習・体験活動	83	21.9
ツシマヤマネコに関するイベント・研修会・講習会の実施	73	19.3
ポスターやチラシ、ステッカーなどを活用した広報活動	70	18.5
紙媒体の広報誌を通じた定期的な情報の発信	53	14.0
生息地整備などのボランティア活動	38	10.0
インターネットのサイトを通じた定期的な情報の発信	27	7.1
ツシマヤマネコの見学や観察	25	6.6
その他	10	2.6
回答者数	379	100

表40 ツシマヤマネコ保護のために環境教育や啓発活動が必要かどうか

	人数	割合 (%)
はい	291	72.8
いいえ	7	1.8
わからない	102	25.5
回答者数	400	100

表41 ツシマヤマネコ保護のために環境教育や啓発活動が行なわれているか

	人数	割合 (%)
十分に行なわれていると思う	58	14.5
少し行なわれていると思う	189	47.4
あまり行なわれていないと思う	76	19.0
まったく行なわれていないと思う	1	0.3
わからない	75	18.8
回答者数	399	100

72.8%であった(表40)。しかし「わからない」とする回答が25.5%存在しており、一部の住民には環境教育や意識啓発の重要性が十分備わっていないことが伺える。ツシマヤマネコ保護のために環境教育や啓発活動がどの程度行なわれているかどうかについては、「少し行なわれていると思う」が約半数であり、「あまり行なわれていないと思う」「わからない」が一定数存在していた(表41)。

以上から、ツシマヤマネコ保護のための環境教育や啓発活動を考えていくうえでは、対馬市全域の住民を対象に広く実施していくことが求められていることがわかる。しかしながら、環境教育や啓発活動について、その重要性が十分伝わっていないこと、学校教育と学校外での教育を連携させる必要があることなどといった課題も浮き上がっており、いずれにしてもツシマヤマネコの生息や自然環境、保護政策の現状について、市民はさまざまな情報を求めており、それらに関する環境教育や啓発活動が要請されているということが理解できる。

f. 対馬市の課題

対馬市の課題として12項目を挙げ、それぞれの重要度を質問した。上位は、「人口の減少」「雇用の確保・就労支援」「医療・福祉サービスの充実」であり、下位は「ごみ・リサイクル制度の充実」「商工業の振興」「観光客の増加」であった（図1）。上位の「人口の減少」「雇用の確保・就労支援」「医療・福祉サービスの充実」は、地方都市に共通した課題であり、回答者の位置づけが高くなった。下位の中でも、「観光客の増加」は、特に重要度が低くなった。各項目の平均値と標準偏差（質問において「非常に重要」に4、「やや重要」に3、「あまり重要ではない」に2、「ほとんど重要ではない」に1を併記していた）は表42に整理した。平均値は3.80から3.03の幅となった。標準偏差0.7以上は「鳥獣被害対策」「公共交通・道路の整備」「観光客の増加」であり、回答者によって重要度の認識にばらつきがあった。

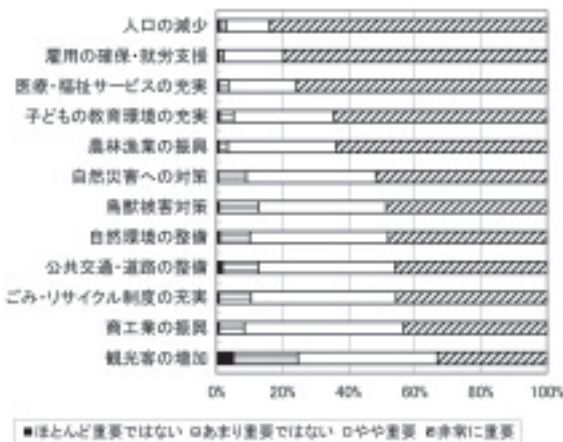


図1 対馬市の課題

表42 対馬市の課題：平均値と標準偏差

	平均値	標準偏差
人口の減少	3.80	0.51
雇用の確保・就労支援	3.77	0.50
医療・福祉サービスの充実	3.72	0.55
農林漁業の振興	3.60	0.58
子どもの教育環境の充実	3.59	0.62
自然災害への対策	3.42	0.67
自然環境の整備	3.37	0.69
鳥獣被害対策	3.35	0.72
商工業の振興	3.34	0.65
ごみ・リサイクル制度の充実	3.34	0.68
公共交通・道路の整備	3.31	0.74
観光客の増加	3.03	0.86

注：回答者は以下のとおりである。「人口の減少」400人、「雇用の確保・就労支援」391人、「医療・福祉サービスの充実」395人、「子どもの教育環境の充実」391人、「農林漁業の振興」392人、「自然災害への対策」390人、「鳥獣被害対策」390人、「自然環境の整備」389人、「公共交通・道路の整備」391人、「ごみ・リサイクル制度の充実」392人、「商工業の振興」382人、「観光客の増加」389人

Ⅲ. 考察

以上のアンケート調査の単純集計の結果から、対馬市の住民によるツシマヤマネコおよびツシマヤマネコの保護活動の捉え方に関して、以下のとおりいくつかの重要な点を指摘する。

まず、ツシマヤマネコが絶滅のおそれがあり、現在保護活動が行なわれているという情報については、圧倒的多数の住民が認知していることが明らかになった。またツシマヤマネコの希少性については、野生下でのツシマヤマネコを目撃したことがある住民が約20%で、そのうち7割近くが1～2回程度の目撃頻度であることから、住民自身が目撃することすら難しく、非常に希少な野生生物が自分たちの暮らす対馬市に生息している、という認識が把握されていた。これらのことは、野生生物保護をめぐる最も重要なアクターである住民が、ツシマヤマネコの保護活動に協力しやすい環境が整えられている、ということの意味する。しかし注意しなくてはならないのは、「ツシマヤマネコが対馬にしか生息していない」希少動物であると認識されているが、「対馬の象徴やシンボル」という認識は、先行研究（本田、2008など）で指摘されるコウノトリやトキのように確立されているわけではないということである。ツシマヤマネコは生息分布が偏り、目撃する機会がほとんどない野生生物であるため、保護活動についての広報によって、その固有性や希少性についての住民の認識が高まっているのである。

ツシマヤマネコをめぐる保護活動については、今後の生息数が増えていくことを希望する住民が約6割であり、現状の数を維持してほしい意見と合わせると、ほぼ100%である。生息数の維持や増加を目指して、現在実施が検討されている野生復帰に関する事業をめぐることは、上島にある対馬野生生物保護センターに行ったことがあるという割合は、約75%と高かった。しかし下島の野生順化ステーションが設置されたことについての認知度は約5割と、まだ半数となっている。野生順化ステーションがまだ設置されたばかりで周知徹底がそれほど図られていない段階であることを考慮すれば、これは妥当な数値であると指摘することもできる。そして、「もともと野生の生き物だから」「ツシマヤマネコにとっていいことだから」という理由でツシマヤマネコの野生復帰の実施は支持されていた。先行して実施されているコウノトリの野生復帰が、単純にコウノトリの保護にとどまらず、地域活性化に関連づけられている（本田、2012）ことと比較すると、保護活動と並行して何らかのメリットを得たいという意識よりも、純粹にツシマヤマネコの生息数の増加を期待している、ということの表出である。また野生復帰の実施を検討しているのは環境省であるが、その責任主体は対馬市民などの「対馬」というスケールで捉えられていた。環境省が実施しているトキの事例では、責任主体は環境省であるという認識が比較的強く（本田、2015）、これと対称的であった。この背景には、ツシマヤマネコの保護活動に尽力している人物として民間人の山村辰美氏が圧倒的に挙げられ、対馬在住の人が中心になって保護活動を行ってきたという認識が広まっていることが考えられる。

ツシマヤマネコの保護を目的として制定された、「対馬市ネコ適正飼養条例」については、住民にはそれほど認知度が高くなかった。特に内容を理解しているのは3%弱に過ぎず、今後、ツシマヤマネコの保護を進展させていく上で、この条例の意図や意義についての周知をさらに図っていくことが必要となろう。併せて交通事故対策については、設置されている「道路標識」の認知度は高かったが、例えば、「ネコ走り付カルバート」の認知度は低く、自動車の運転に関しても「ツシマヤマネコの生息密度の高い地域ではゆっくり運転している」や「万が一、ツシマヤマネコを轢いてしまっても、故意でない限り罪に問われることはないことを知っている」という回答の割合が他に比べて低かった。ツシマヤマネコの交通事故死は、ツシマヤマネコ減少の直接的な原因であり、運転者の意識と配慮によって防ぐことが可能である。環境省を中心に交通事故対策の普及啓発は行なわれているが、今以上の展開や新たな工夫が必要となってくる。

環境教育や意識啓発活動については、その必要性は70%強、一方で環境教育は不要であるとしたのは2%未満であり、環境教育の重要性の認識は高いということが明らかになった。しかし実際にツシマヤマネコ保護のための環境教育が行なわれているかについては、「少し行なわれていると思う」と考える住民が約半数となり、環境教育へのアクセスが十分整ってはないことが示された。どのような内容の環境教育を必要としているかについては、自然環境、保護政策、生態や形態、今後の復帰計画や現在の保護の状況など、さまざまなものが選択されていることから、環境教育自体にも多くのタイプ、さまざまな内容のものが展開される必要があることが示された。

対馬市自体がもつ課題については、いわゆる一般的な中山間地域が抱える問題、すなわち人口減少、雇用の確保の厳しさ、医療福祉サービスの限界、子どもの教育環境の整備、第一次産業の振興などといったものが重要視されている。今後これらの問題や課題への注目がさらに高まっていった場合、ツシマヤマネコの保護は二次、という意識が住民の中でも増えていってしまう可能性も同時に存在することになる。なお、少数ではあるが、野生復帰の反対理由として「税金の無駄だ／他の施策に税金をまわすべきだと思うから」などが挙げられ、また自由回答で、下島に野生順化ステーションが設置されたことについて、「お金をかけて」「自然を破壊している」という意見も一部見られた。たしかにツシマヤマネコに税金をかけるくらいなら生活向上の政策の方に、という住民の意見も存在する。しかしながら、高い認知度と現時点で多くの住民が支持しているツシマヤマネコの保護活動は、広報や周知の進め方ややり方さえ間違えなければ、その効果をさらに発揮し、より多くの住民による意識的かつ自発的なサポートや支持を得ることができるようになると考えられる。

以上のように、対馬市の住民はツシマヤマネコおよびツシマヤマネコの保護活動を肯定的に認識しているということが把握できた。ツシマヤマネコの生息数を増加させ、安定的な生息にするためには、引き続きさらなる住民の理解と協力が必要となる。今回のアンケート結果では、具体的な保護活動のテーマである、「ネコの飼い方」や「交通事故対策」についての認識はまだまだ不十分であることが明らかになった。いわば、「ツシマヤマネコの保護」ということには賛成でも、

実際にツシマヤマネコの保護のための行動を具体的に展開することには十分つながってはいない状況なのである。その理由として、野生のツシマヤマネコを目撃することがほとんどできず、住民から「遠い」存在である、ということも深く関係していると考えられる。その一方で、野生復帰や環境教育・普及啓発が行なわれる場として「対馬」という地理的な範囲が選択されている。したがって、ツシマヤマネコの保護活動を、いかに対馬市民1人1人の日常の行動や認識につなげるか、そのための普及啓発の内容や方法をいかに深めていくかについて、継続的に検討および試行をしていくことが必要である。今後、当該アンケート結果の詳細な分析を進めることで、上述の課題につながる提案をしていきたい。

(ほんだ ゆうこ・高崎経済大学地域政策学部非常勤講師／大正大学人間学部専任講師)

(たかはし まさひろ・大正大学人間学部教授)

注

- 1) 性別と居住地は、アンケート対象者を無作為抽出した時期とほぼ同時期の2014年12月末時点での住民基本台帳、年代は2010年の国勢調査を用い、アンケート回答者を年代、性別、居住地それぞれでの属性の構成が、住民基本台帳や国勢調査からアンケート回答者を除くことで算出した非アンケート回答者におけるそれと変わらない、という帰無仮説を立ててカイ二乗検定を実施した。年代は、国勢調査の構成とは異なるという結果となった ($\chi^2=19.89$ 、有意水準1%、d.f.=5)。特に20歳代、60歳代において違いが見られた。性別や居住地に関しては、回答者の居住地の構成は住民基本台帳の構成と同じとする帰無仮説は棄却されなかった (性別 $\chi^2=0.12$ 、d.f.=1) (居住地 $\chi^2=7.35$ 、d.f.=5)。年代については、20歳代の若年層の返信率が低くなる傾向があるというアンケート調査そのものの課題ともいえる。
- 2) 「ツシマヤマネコを守る会」は、対馬野生生物保護センター設立以前から活動しており (1993年結成)、上県町に拠点を置き、餌場整備や給餌、普及啓発などの活動を行なっている。
- 3) 「ツシマヤマネコ応援団」は2002年に設立され、対馬野生生物保護センターと協力して、生息地整備や普及啓発活動を行なっているボランティア団体である。

付記

アンケート調査に返信いただいた長崎県対馬市の皆様をはじめ、対馬市市民協働・自然共生課の阿比留新吾氏・神宮周作氏をはじめとする対馬市役所の皆様、環境省対馬自然保護官事務所の西野雄一氏・吉田裕司氏、大正大学人間学部人間環境学科学士の小松崎かな氏・椎名麻衣氏には多大なご協力をいただきました。ありがとうございました。なお、本研究の一部に、科学研究費補助金基盤研究 (C) (研究課題番号: 2635024 「環境課題が庸俗なアジアの自治体におけるコミュニティ支援型環境教育の研究」研究代表者: 高橋正弘) を利用した。

文献

- 環境省編 (2014) 『レッドデータブック2014—日本の絶滅のおそれのある野生生物—1 哺乳類』ぎょうせい: 全132頁。
- 本田裕子 (2008) 『野生復帰されるコウノトリとの共生を考える—「強いられた共生」から「地域のもの」へ』原人舎: 全316頁。
- 本田裕子・林宇一・玖須博一・前田剛・佐々木真二郎 (2010) 「ツシマヤマネコ保護に対する住民意識—対馬市全域住民を対象にしたアンケート調査より」『東京大学農学部演習林報告』122号: 41-64頁。
- 本田裕子 (2012) 「地域への便益還元を伴う野生復帰事業の抱える課題—兵庫県豊岡市のコウノトリ野生復帰事業を事例に」『環境社会学研究』18号: 167-175頁。
- 本田裕子 (2015) 「放鳥6年経過後のトキの野生復帰事業に関する住民意識について—佐渡市全域のアンケート調査から—」『大正大学研究紀要』100号: 259-290頁。
- ツシマヤマネコBOOK編集委員会 (対馬野生生物保護センター監修) (2008) 『<改訂版>ツシマヤマネコ 対馬の森で、野生との共存をめざして』長崎新聞社: 167頁。